

北塩原村家庭菜園支援事業補助金

～家庭菜園をたのしむ活動を支援します～

村では、令和7年度から家庭菜園支援事業をスタートしました。
家庭菜園をたのしむ皆さんをサポートしますので、ぜひご利用ください！

1 補助の対象になる農地

- 村内の農地であること
- 他事業から助成などを受けていない農地
- 面積が10平方メートル以上の農地

2 補助の対象者

- 村内にお住まいの方（住所のある方）
- 前年度の村税などに滞納が無い方



3 対象になる経費

- 種苗代
- 肥料・農薬代
- 耕起作業代
- 資材代

4 補助の金額

- 対象経費合計額の2分の1以内
- 1世帯あたり年間1万円が上限です。



5 注意事項

- ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。内容を確認させていただきます。
- 予算額に達した場合、補助金は終了となりますのでお早めにお申し込みください。

◆問い合わせ先

北塩原村産業課農林係 電話 0241-23-1334